

シンガポール共和国

国の概要 (外務省 HP より)	面積	724.2km ²
	人口	約 564 万人 (うちシンガポール人・永住者は 399 万人) (2019 年 1 月)
	首都	シンガポール
教育行政組織		
	国	教育省 (Ministry of Education)
	地方	地方行政組織はない。現在全国に 29 の学校群 (School Cluster) が置かれ、教育長 (Cluster Superintendent) が群内の小中学校やジュニア・カレッジ (JC) の教員の人事や評価, 研修, 資金の調整・配分, 経営指導などの業務を担う。
教育課程基準		教育省が教育課程の基準となるシラバス (Syllabus) を策定・発行する。シラバスには教科の理念や目標, 学年ごとの内容や単元の配列, 学習到達目標, 指導原則や教授法, 評価の方法などが詳述されている。
教科書制度		
	教科書の定義	法律等での定義はない。毎年 8 月に教育省は翌年度の使用を認可した教科書・教材のリスト (Approved Textbook List: ATL) を公示し, 小・中学校は ATL の中から使用する教科書を選ぶ。JC などの後期中等教育段階以上では使用する教科書等に制限はなく, 市販の図書や参考書, 問題集などを使用する。
	発行主体	2020 年度版 ATL で認可された出版社は 6 社である。
	国定, 検定, 認定などの制度	国定制度と検定制度を併用する。多くの教科ではシラバスに準拠した民間発行の検定教科書が使用されているが, 民族語 (Mother Tongue Language: MTL), 社会, 歴史の教科書は教育省のカリキュラム計画・開発局 (Curriculum Planning & Development Division: CPDD), また体育と人格・シチズンシップ教育 (Character and Citizenship Education: CCE) の教科書は人間性育成カリキュラム局 (Student Development Curriculum Division: SDCCD) が直接執筆し, 民間出版社が発行・供給を行うものの, 実質国定となっている。検定は 1 年ほどをかけて 2 段階で行われ, その作業では記述内容の正誤とともに, 行数やレイアウト, 挿絵の図柄, 紙の質, 本の重さといった細かな点にまで指導が及ぶ。
	採択・選定などの制度	ATL が公表された後, 学校長が教科主任等とともに検討を行い, 10 月に使用教科書リストを公表する。保護者はリストを参照して, 各自書店で購入する。
	使用義務の有無	法的な使用義務はないが, 授業での使用・参照頻度は高い。
	有償・無償	全ての教育段階で教科書は有償。小 1 の場合, 全ての教科書類を購入すると 50 シンガポール・ドル程度 (約 4,000 円) になる。低所得家庭のために, 教育省の支援金制度があるほか, NPO 等が教科書の無償提供も行っている。
	給与・貸与	給与・貸与の制度はない。
	教科書の特徴	小学校では児童の身体への負担軽減のため小型化・軽量化が進んでいる。多民族国家であるため, MTL や CCE の教科書では民族的アイデンティティの育成に資するように自民族の民話や偉人を扱った内容も取り上げているが, 全体として民族間のバランスに配慮した人物設定や内容が目立つ。
デジタル教科書の状況		民間出版社がデジタル教科書・教材, ウェブ教材を多く販売・配信し, 教育省も優良な教材を購入し, 無料で提供する。2008 年に始まった「フューチャースクール」事業では, 研究校がデジタル教科書 (e-textbook) を用いた授業の実践・開発を行った。2015 年からの第 4 期「ICT 教育マスタープラン」では, ICT による授業・学習支援の統合, ICT 指導教員の養成, ICT を用いた優れた教育実践の共有, 優良なデジタル教材の認証事業などを推進する。